

令和8年度第1回千葉市教育委員会指定管理者選定評価委員会議事録

1 日時：

令和8年7月13日（月）9時00分～11時30分

2 場所：

千葉市役所高層棟10階 千葉市教育委員会事務局 教育委員会室
（千葉市中央区千葉港1番1号）

3 出席者：

（1）委員

樋口咲子委員（会長）、伊原浩昭委員（副会長）、中野智輔委員、鍋嶋洋子委員、
福澤恵二委員（会長、副会長以外は五十音順）

（2）事務局

ア 総務課

錫田課長、金井課長補佐、中台主査、濱野主任主事

イ 生涯学習部

大塚部長

ウ 生涯学習振興課

西森課長、栗山課長補佐、大西主査、平川主査、秋山主任主事、小林主任主事、
福士主任主事、古内管理主事、三橋職員

4 議題：

（1）会長及び副会長の選任について

（2）次の各施設の指定管理者の施設管理に係る年度評価について

ア 千葉市生涯学習センター

イ 千葉市公民館

（3）千葉市科学館における指定管理者の施設管理に係る年度評価及び総合評価について

（4）千葉市科学館に係る募集要項、管理運営の基準及び選定基準について

5 議事の概要：

（1）会長及び副会長の選任について

千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例（平成22年千葉市条例第7号）第9条第2項の規定により、委員の互選により、樋口委員を会長に、伊原委員を副会長に、それぞれ選任した。

（2）次の各施設の指定管理者の指定管理に係る年度評価について

ア 千葉市生涯学習センター

イ 千葉市公民館

各施設の指定管理者の施設管理に係る年度評価について、それぞれ事務局から説明があり、

審議。後日、審議の内容を基に事務局が答申案をまとめ、各委員の意見を聴取した上で、会長の承認を経て本委員会の答申とすることとした。

(3) 千葉市科学館における指定管理者の施設管理に係る年度評価及び総合評価について

千葉市科学館における指定管理者の施設管理に係る年度評価及び総合評価について、それぞれ事務局から説明があり、審議。後日、審議の内容を基に事務局が答申案をまとめ、各委員の意見を聴取した上で、会長の承認を経て本委員会の答申とすることとした。

(4) 千葉市科学館に係る募集要項、管理運営の基準及び選定基準について

千葉市科学館に係る募集要項、管理運営の基準及び選定基準について、事務局から案の説明があり、審議。募集要項等については、原案のとおり決定とした。

6 会議経過：

○司会（金井総務課長補佐） 委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまより、令和8年度第1回千葉市教育委員会指定管理者選定評価委員会を開会いたします。私は、本日の司会を務めさせていただきます、教育委員会総務課課長補佐の金井と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

本日の会議は、全委員の御出席がございますので、会議は成立しております。福澤委員におかれましては、11時30分を目安に退席予定となりますので、御報告いたします。

また、本日の議題（4）「千葉市科学館に係る募集要項、管理運営の基準及び選定基準について」は事前に委員の皆様から非公開とする承認を得ております。それ以外の議題につきましては、千葉市情報公開条例第25条の規定に基づき、公開となりますので、併せて御報告させていただきます。

それでは、開会にあたりまして、教育総務課長の鴫田から御挨拶を申しあげます。

○鴫田総務課長 教育総務課長の鴫田でございます。委員の皆様におかれましては、本日は大変お忙しい中、千葉市教育委員会指定管理者選定評価委員会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃より、本市の施策に多大なる御支援・御協力をいただいておりますことを、この場をお借りいたしまして御礼申し上げます。

本日は教育委員会が所管いたします「千葉市生涯学習センター」及び「千葉市公民館」につきまして、指定管理者が行った管理運営に対する「年度評価」をお願いするとともに、今年度で指定管理期間が終了いたします「千葉市科学館」について、同様に管理運営に対する「年度評価」、「総合評価」及び同施設の次期選定に係ります「募集要項・管理運営の基準・選定基準」の御審議をお願いするものであります。

委員の皆様には、豊富な御経験と高い御見識によりまして、御審議いただきますようお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○司会（金井総務課長補佐） それでは、議事に入ります前に、お手元の次第に記載しております一覧により資料の確認をお願いいたします。不足などがございましたら、事務局までお知

らせください。

それでは、会議を開催させていただきます。

なお、会長が決定するまでの間、教育総務課長が、仮議長を務めさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、鵜田課長、議事進行をお願いします。

○仮議長（鵜田総務課長） 御承認いただきましたので、仮議長として、会議の進行を務めさせていただきます。

それでは、議題（１）の「会長及び副会長の選任」を行いたいと思います。

会長の役割といたしましては、本委員会の議長を務めていただくほか、会議の招集等、会を代表していただきます。

副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理していただく役割でございます。

なお、会長及び副会長の役職の任期は、各年度末までとされております。

「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」の第９条第２項により、会長及び副会長につきましては、委員の皆様の互選により選出することとなっておりますが、どなたか立候補、または推薦等される方はいらっしゃいますか。

○伊原委員 会長は、昨年度、会長を務められていらした樋口委員にお願いしてはいかがでしょうか。また、副会長は、会長が推薦することとしてはいかがでしょうか。

○仮議長（鵜田総務課長） ただいま、会長には樋口委員を、副会長は会長が推薦するとの御意見をいただきましたが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○仮議長（鵜田総務課長） 委員の皆様から御賛同をいただきましたが、樋口委員、よろしいでしょうか。

○樋口委員 承知いたしました。

○仮議長（鵜田総務課長） それでは、会長につきましては、樋口委員に決定させていただきます。続きまして、副会長を樋口会長から推薦していただきます。樋口会長、お願いいたします。

○樋口委員 それでは、推薦させていただきます。副会長には、伊原委員にお願いしてはと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○仮議長（鵜田総務課長） 伊原委員、よろしいでしょうか。

○伊原委員 承知いたしました。

○仮議長（鵜田総務課長） それでは、副会長は、伊原委員に決定させていただきます。

会長、副会長が選出されましたので、ここで議長を樋口会長と交代したいと存じます。それでは、進行を一旦司会にお返しします。

○司会（金井総務課長補佐） 会長、副会長が選出されましたので、この後の議事の進行については、樋口会長にお願いしたいと思います。それでは、よろしくお願いいたします。

○樋口会長 それでは、次の議事に入ります前に、本日のこの後の流れにつきまして、事務局

から御説明をお願いします。

○鵜田総務課長　それでは、議事の流れについて御説明させていただきます。

本日は、「千葉市生涯学習センター」と「千葉市公民館」の年度評価、並びに「千葉市科学館」の年度評価、総合評価と、同施設の次期指定管理者の選定に係る募集要項、管理運営の基準、選定基準の御審議をお願いするものです。

年度評価は、今後の管理運営をより適正に行うため、各年度の終了後、市が履行状況を確認し、それを御報告するとともに、委員の皆様から御意見等をいただくものとなっております。

総合評価は、指定期間の最終年度におきまして、現指定管理者の管理運営業務実績を総括し、制度導入の効果、課題や問題点、サービス向上に向けた取組みなどを、次期指定管理者の選定等に活用するものでございます。

はじめに、議題（２）「ア 千葉市生涯学習センター」及び「イ 千葉市公民館」の年度評価については、まず、施設の所管から、施設の評価に係る資料について説明いたします。次に、委員の皆様から、質疑応答とともに管理運営状況や財務状況の確認、サービス向上や業務効率化の方策などの御意見をいただきます。同様の流れにより、議題（３）「千葉市科学館」の年度評価及び総合評価につきましても、所管の説明の後に、御意見等をお願いいたします。

また、議題（４）千葉市科学館は、今年度が指定管理の最終年度となるため、来年度からの次期指定管理者の公募・選定に係る募集要項、管理運営の基準及び選定基準について所管から事務局案の説明をさせていただいた後に、御意見等をお願いいたします。

なお、募集要項等につきましては、本来であれば、総合評価に対する御意見を反映させたいうえで事務局案をお示しすべきところではございますが、スケジュールの都合上、本日お示しする事務局案について、総合評価への御意見等を併せ含めたいうえで、選定評価委員会の決定をいただきたいと存じます。

最終的に、御意見を取りまとめたものを、指定管理者選定評価委員会として、教育委員会に対し答申いただくことになります。御説明は以上でございます。

○樋口会長　それでは、次第に従いまして、議事を進行して参ります。

議題（２）「指定管理者の施設管理に係る年度評価について」の「ア 千葉市生涯学習センターについて」に関し、事務局から説明をお願いします。

○大塚生涯学習部長　生涯学習部の大塚でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは千葉市生涯学習センターの令和７年度事業の評価につきまして、御説明させていただきます。資料２をお願いいたします。インデックス１の「令和７年度指定管理者年度評価シート」に沿って説明をさせていただきます。

「１ 公の施設の基本情報」でございますが、施設名称は「千葉市生涯学習センター」、条例上の設置目的、ビジョン、ミッション、制度導入により見込まれる効果につきましては、記載のとおりでございます。

また、成果指標、数値目標につきましては、各番号が対応しておりまして、成果指標①「市民生活や地域社会の課題を『学ぶ』機会を提供する」につきましては、数値目標として「延べ受講者数３５，０００人」に設定しております。

次に、成果指標②「学習成果が『生きる』地域づくりを進める」の数値目標については、ボランティア活動をしたい人と求めている人を結びつける「ボランティアコーディネート件数２８５件」に設定をしております。成果指標③「学びを『支える』環境づくりを進める」の数値目標は、「施設稼働率 ６０％」に設定をしております。

次に「２ 指定管理者の基本情報」になります。指定管理者名は、「公益財団法人 千葉市教

育振興財団」、指定期間、選定方法等は記載のとおりでございます。管理運営費の財源につきましては、指定管理料及び利用料金収入となっております。

2ページをお願いいたします。

「3 管理運営の成果・実績」「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」ですが、1つ目の成果指標「市民生活や地域社会の課題を『学ぶ』機会を提供する」につきましては、延べ受講者数40,469人で、達成率112.4%となっております。

2つ目の成果指標「学習成果が『生きる』地域づくりを進める」につきましては、ボランティアコーディネート件数499件で、達成率は175.1%となっております。

3つ目の成果指標「学びを『支える』環境づくりを進める」につきましては、施設稼働率60.24%で、達成率97.2%となっております。

次に、「(2) その他利用状況を示す指標」ですが、施設利用者数278,823人となっております。次に、「4 収支状況」「(1) 必須業務収支状況」ですが、「ア 収入」の表中、一番下の合計欄の実績を御覧ください。令和7年度は実績額6億1,124万4千円で、計画比88万6千円の減となっております。主な要因は、諸室の稼働率が見込みを下回ったためです。

3ページをお願いいたします。

「イ 支出」の表中、一番下の合計欄の実績を御覧ください。令和7年度は、実績額6億3,104万6千円で、計画比559万7千円の増となっております。主な要因は、光熱水費が増加したためでございます。

次に、「(2) 自主事業収支状況」ですが、「ア 収入」の合計は140万2千円で、前年度比34万7千円の増となっております。また、「イ 支出」につきましては、269万5千円で、前年度比76万7千円の減となっております。

4ページをお願いいたします。

「(3) 収支状況」でございますが、必須業務と自主事業をあわせた収支は、2,109万4千円の赤字となっております。

次に、「5 管理運営状況の評価」「(1) 管理運営による成果・実績」ですが、各評価項目に対する市の評価は記載のとおりです。なお、評価の考え方につきましては、その下の点線の四角囲みに記載の考え方にに基づき実施しております。

次に、「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」ですが、これは2ページの指定管理料の実績額が給与改定に伴う人件費の増により選定時の提案額を257万3千円程超えておりますが、これは人件費のベースアップ分の影響が主な理由でございまして、総合的に勘案して市の評価を「C」としております。

5ページをお願いいたします。

「(3) 管理運営の履行状況」でございますが、選定時の審査項目を評価項目として、指定管理者と市がA～Eの5段階でそれぞれ評価を行っております。この評価の考え方ですが、自己評価につきましては、指定管理者が5ページ一番下の点線の四角囲みに記載の考え方にに基づき、実施しております。

次に、市の評価につきましては、インデックス2にございます「令和7年度指定管理者モニタリングレポート」のモニタリングの結果を踏まえ、インデックス3の「指定管理者年度評価シート補足資料」で各評価項目を数値化いたしまして、数値化した結果をインデックス6にあります「評価の目安(年度評価シート)」に当てはめて、A～Eの評価を行っているところでございます。

それでは、インデックス1「令和7年度 指定管理者年度評価シート」の5ページ「(3) 管理運営の履行状況」についてでございますけれども、評価の「C」が「概ね管理運営の基準・事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われていた」と評価するものでございまして、それを上回る「B」の評価をした箇所を説明いたします。

「3 施設の効用の発揮」の「(1) 幅広い施設利用の確保」につきましては、指定管理者からの提案で休館日を条例上の毎週月曜日から毎月第4月曜日のみとしていること、条例上の利用料金上限額を下回る金額で利用料金を設定するとともに、空き施設の利用促進のため、柔軟な料金体系を設定し、利便性の向上に努めていることなどから、市の評価は「B」といたしました。

6ページをお願いいたします。

「(4) 千葉市教育委員会指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」につきましては、記載のとおりとなっております。いずれもいただいた御意見を踏まえ、向上・充実に努めているところでございます。

次に、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」でございますが、まず、「ア 受講者アンケート」では、6, 324件の回答があり、講座等全般において「満足」と「やや満足」の合計が98%と高い満足度を示しております。次に、貸出施設利用者を対象とした「イ 利用者アンケート」では、1, 992件の回答があり、「とても良い」と「良い」の合計が98%と高い評価をいただいております。

7ページをお願いいたします。

「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」につきましては、記載のとおりでございます。今後も、快適な環境で御利用いただけるよう、努めて参ります。

最後に、「7 総括」でございます。まずは、「(1) 指定管理者による自己評価」ですが、評価の考え方につきましては、7ページ下の点線の四角囲み「評価の内容」欄に記載の考え方に基づき実施しております。指定管理者自身での総括評価につきましては、「C」となっております。

所見につきましては、最初に、数値目標の達成状況については、演劇発表会関連事業などの主催事業の拡充により、延べ受講者数が目標に到達できたこと、施設稼働率の目標は未達成ではあるが、指定管理最終年度で大幅に改善することができたとのことです。

次に、生涯学習事業の実施に当たっては、AI 関連講座の実施など現代的課題学習の充実に加え、登録ボランティアなどの地域人材のさらなる活用を図るなど活力あるコミュニティづくりに貢献することができたとのことです。

最後に、今年度から始まりました新たな指定管理期間においても、職員のノウハウや専門性を生かし、利用者の意見を積極的に取り入れながら、施設の管理運営に努めて参りたいとの所見をいただいております。

次に「(2) 市による評価」でございますが、インデックス6の「評価の目安(年度評価シート)」に基づき実施しているところでございます。この「評価の目安(年度評価シート)」により評価項目の「A」、又は「B」が20%以上かつ、「D」又は「E」がありませんので「B」となります。

(2) 市による評価の所見ですけれども、最初に、①生涯学習事業につきましては、成果指標の延べ受講者数35, 000人に対しまして、40, 469人、ボランティアコーディネーター件数285件に対して499件と双方とも成果指標を上回ったことは大きな成果であると考えております。

次に、②施設管理業務につきましては、成果指標の施設稼働率60. 0%に対しまして、60. 24%と成果指標を上回っております。また、稼働率の低い夜間を対象とした直前割引を引続き行うなど市民サービスの向上に努めており、施設の安全性の向上や利用者の意見などに適切に対応したことを評価いたしました。

最後に、③自主事業につきましては、民間事業者等と協力し、生涯学習センターの利用促進を図る講座を実施するとともに、市内大学等の公開講座を開催したほか、スキルアップ講座の拡充として、AI 関連講座を実施するなど、市民の生涯学習活動を促進するための学習機会を提供いただいております。生涯学習センターについての説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○樋口会長 それでは、まず、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、指定管理者の財務状況について、公認会計士でいらっしゃいます福澤委員の御意見をお聞きしたいと思いますので、福澤委員、よろしくお願いいたします。

○福澤委員 資料の5にあります、事務局において御準備いただきました財務資料を拝見しましたが、業務の遂行に直ちに支障をきたすような財務リスクは確認できませんでした。ただし、原油価格や人件費など、一部高騰しているものもあれば、乱高下しているものもございますので、引き続きその辺りに御注意いただくとともに、収支ですね、特に実績と計画の差

異については、予期せぬ形で何か突発的な増加であったり減少であったりがないかについては、引き続き注意深くフォローしていただければと思います。私からは以上でございます。

○樋口会長 ありがとうございました。ただ今の福澤委員のお話について、他の委員の皆様から何か御質問等ございますでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○樋口会長 それでは続きまして、先ほどの事務局からの説明内容への質問や、指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点などについて、御意見をお聞きしたいと思います。それでは、委員の皆様、何か御質問・御意見はございますでしょうか。もしよろしければ、順に私より御指名させていただければと思います。福澤委員が退席予定ということもありますので、福澤委員から順に指名させていただきます。それでは福澤委員から、事務局説明に対して何か質問等ありましたらお願いいたします。

○福澤委員 先ほどの財務分析のところで合わせて申し上げたので、私からは大丈夫です。

○樋口会長 それでは、鍋嶋委員お願いいたします。

○鍋嶋委員 はい、2つほど質問をさせていただきたいのですが、1つは3ページにあります支出収支のところで、プラスを出すというのは、なかなか公益性が高い施設なので難しいと思うのですが、支出のところで計画比減ということで、予定していたより圧縮できたということかと思えます。委託費と人件費等が計画よりも抑えられているというのは良いことだとは思いますが、講座内容や調査研究等、人件費もそうですけれども、しっかりとお金をかけるべきところにはかけてもらえればというのが1つ目の質問と意見です。もう1つは自主事業の評価のところで、7ページの市の総括評価においては良い記載をいただいているのですが、6ページの利用者アンケートを見ると、自主事業のところは決して悪くはないのですが、他のところの評価がとても良いので、満足度がそこまで高くないというのがどうしてか分かれば教えていただければと思います。

○樋口会長 ただいま2点質問ができました。3ページの計画よりも抑えられている部分がある一方で、調査等のしっかりお金をかけるべきところにはかけられているのかという点と、6ページの利用者アンケートのところで満足度が高くない部分もあるが、その辺りの実情はどうなのかという点について、事務局より説明をお願いします。

○西森生涯学習振興課長 生涯学習振興課長の西森と申します。どうぞよろしくお願いいたします。まず1点目の御質問でございます、費用の関係で委託など色々ある中で、調査等の本来お金をかけるべきところにはしっかりかけるべきという御意見をいただきましたが、まさしく私どももその通りだと思っておりまして、費用の範囲内というところではございますが、指定管理者とも協議調整をしながら、必要な講座や市民の皆様から求められるものについては順次対応しているところでございまして、引き続き対応していきたいと考えております。

2つ目の御質問でございますが、自主事業のところについて、我々としては例えば最近ですとAIの講座がかなり好評ということで、そのようなところに取り組んでいただいているということで評価させていただきました。一方、満足度のところで少し、とても良いというところが低いという点について、アンケートの中身を確認したところ、受講者が求めているものよりも少し難しかったという内容が多くありまして、受講者が求めているものと用意させていただいたもののギャップがあったということで、少しそのようなアンケートの御意見があったので

はないかと捉えているところでございます。アンケートを拝見させていただいて、それを今年度以降も事業に反映させていただきたいと思っております。以上でございます。

○樋口会長 ありがとうございました。鍋嶋委員、いかがでしょうか。

○鍋嶋委員 自主事業のところで、生成 AI の講座を例にしてお話いただきましたが、自主事業としては社会状況や市民ニーズに沿った形で新しいものをどんどん取り入れていくという方向で考えられておりますでしょうか。何か方向性がありましたら教えてください。

○西森生涯学習振興課長 具体的な方向性までお示しはできないのですが、先ほどの AI ではないですけども、いま社会の中で色々なことが起きている中で、今後このようなものに取り組んでいこうというのは常にニーズをキャッチしながら、新しい講座をいれさせていただいたり、または先ほど申し上げたとおり、市民のニーズと講座の内容をマッチさせていくというところは教育振興財団の強みでもありますので、活かさせていただきたいと考えております。

○鍋嶋委員 ありがとうございます。

○樋口会長 それでは、中野委員お願いいたします。

○中野委員 成果指標について、ほとんど目標を達成しているということ自体は素晴らしいと思います。特にボランティアコーディネート件数のところが目標からかなり大きく数字を上回っているというところで、この目標自体もたぶん実績ベースにされていると思うのですが、どのような要因で目標からこれだけ増えているのかというのをどのように分析しているのかを教えてください。というのが1点です。もう1点が延べ受講者数のところが目標からかなり多く4万人以上の方が受講されているということなのですが、一方で2ページの4の収入のところを見ると、利用料金収入のところ、主催事業の拡充によるホール利用料金収入減と書いてあるので、これが理由なのかと思うのですが、受講者数が増えている一方で利用収入がそんなに増えていないというのは、主催事業でホールを使って、そこでの収益は特に入っていないからというように資料を読んだときは思ったのですが、その辺りの数字の整合性について説明いただけると有難いです。この2点について教えてください。

○西森生涯学習振興課長 まず1つ目のボランティアコーディネート件数でございます。昨年度から81件も伸びておりまして、我々としても順調に伸びているところを評価しているところでございます。主な要因としては、昨年度も同様の回答をしたかもしれないのですが、子どもルームとアフタースクールへの講師の派遣というのが今とても伸びておりまして、昨年度比で27件増えております。また公民館の主催講座に対して、ボランティアコーディネーターに登録されている方を講師として派遣しているのが25件くらいあるので、これだけで既に50件程増えております。その他細かいところも数件ずつ伸びているというところで、認知されてきているのと、アフタースクール事業が拡大しているところもありますので、そのようなところの兼ね合いもあって、順調に伸びてきているものと思っております。今後もぜひ活用いただきたいと考えております。

2つ目の収支状況は、まさに委員さんにおっしゃっていただいたとおりでございます。主催事業ですと利用料金収入というところが貸館ではなくなりますので、どうしてもそのところはギャップが出てくるところがあると思っております。ただ稼働率自体は順調に伸びてきておりますので、今後も伸びてくれば利用料金収入も増えてくると思っております。割引制度など色々行っているところもあるので、単純にすぐに上がるわけではないと思うのですが、地道

な努力により順調に上げていきたいと考えております。

○中野委員 重ねて、ボランティアコーディネートの関係なのですが、認知が増えてきて数字が伸びてきているというのはとても良いことだと思いますが、今後も伸びていく予測なのでしょうか。

○西森生涯学習振興課長 極端に伸びることは恐らく無いと思いますが、もう少し伸びるかとは思っています。また先ほどの2点目の主催事業のところ、中高演劇発表会というのが、元々、高校は生涯学習センターで行っていたところなのですが、中学は別の施設で行ってありました。ただその施設が廃止になる関係もございまして、立派なホールがあるのが生涯学習センターということで、昨年度から移ってきた部分もございまして、延べ受講者数が増えてきた一因となっております。

○中野委員 ありがとうございます。

○樋口会長 それでは、伊原委員お願いいたします。

○伊原委員 成果を見ますと、全般的に本当によく努力して頑張っているなということが分かりました。特にボランティアコーディネート数が目標値より175.1%ということで、お話お伺いしますと、公民館へ講師を派遣したり、子どもルームに派遣したりということで、まさに生涯学習センターを設置した時に、このような役割を果たす施設にしたいということを着々と実現されているという点で非常に素晴らしい成果だと思いました。次に施設の稼働率ですけれども、有料ということで相当厳しいのかなと予想していたのですが、かえって公民館よりも稼働率が良いということで、公民館が50%程度なところを、今年は60%を突破したということで、割引などの料金体系などですね、そのような努力の成果が出ているのではないかと感じました。ただ先ほど他の委員からもあったのですが、これから色々人件費や光熱費など、施設も傷んできて維持費もかかると思うのですが、綺麗な施設をこれからも維持していくため、また人件費や光熱費の高騰に対する対応として、事務局で何か考えていることがあれば教えていただければと思います。施設は非常に立地条件が良くて千葉駅に近いですし、ある程度駐車場や飲食店も整備されていますので、非常に条件的には整っている、特に図書館と併設されているという点が大きいと思います。先ほどの稼働率のところ、市民はある程度お金を払っても、快適で綺麗な施設で活動したいというように思っているのではないかとという点について、お金が困っている市民に対しては対応が必要なのですが、そのような部分の傾向などについてもこれから調査分析していただけたらと思うのですが、ある程度お金を払っても綺麗なところで活動したいとなると、やはり施設を綺麗に維持していかないといけないので、そのところは繰り替えしになりますが、御検討をお願いします。最後に中学校の演劇発表など大きな団体の利用があると、稼働率も非常に高くなると思うので、今後もそのようなイベント的なものを開催できるように企画も頑張っていただければと思います。以上です。

○西森生涯学習振興課長 御質問、御意見ありがとうございます。人件費や管理費は生涯学習センターのみの話ではなく全体の話だと思っております。また本施設は、公民館もですが、市の外郭団体というところもございまして、そこは市全体の方針の中で我々としても必要な予算の確保であったり、どのように運営していくかというところは全体的に考えていく中で対応していきたいと考えておりますので、御意見を伺いながら我々としても検討していきたいと考えております。建物につきましては、委員さんのおっしゃるとおり非常に立地の良い場所とい

うのもあって、建物も築25年にはなりますがまだまだ綺麗な施設ということで、我々としても当然これからも長期間にわたって大事に使っていききたい施設と考えておりますので、計画的に修繕を行いながら、市民の皆様に快適に御利用いただけるような施設にしていきたいと考えております。いただいた御意見については今後も生かしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○伊原委員 ありがとうございました。

○樋口会長 最後に私からですが、自己評価ではCとなっているところを市による評価がBということで、予想以上に水準を上回る優れた管理運営が行われていたということなのですが、市民のニーズに沿った講座も開かれているので、充実しているのだと感じました。1つ気になったのがインデックス4の4ページの修繕内容のところ、毎月、蛍光灯の不具合ということでたくさん交換しているのですが、まだ蛍光灯を使用されているのでしょうか。

○西森生涯学習振興課長 まだ蛍光灯の部分もございます。蛍光灯が生産中止ということも承知しておりますので、各施設においてLED化は進めていこうと当然動いているところでございます。生産中止と言っても直ちに無くなるわけではないので、全部をすぐというわけではないのですが、順次LED化にしていく予定でございます。

○樋口会長 実際にこれはLED化のために交換しているのではなく、純粹に蛍光灯を交換されているのでしょうか。

○西森生涯学習振興課長 そうですね。市の予算で、全部では無いのですが、生涯学習センター、公民館も含めてなのですけれども、LED化へ順次切替をしていこうと考えております。

○樋口会長 蛍光灯だけではなく、はめる機器もあるかと思うので、大変ですね。その予算も全部あるのでしょうか。

○西森生涯学習振興課長 通常の交換は指定管理委託料の中で行っていただいているところなのですが、大がかりな全体的なものについては、市の方で対応していこうというところで、一気に行うのは中々厳しいので、数年かけて対応していこうと考えております。

○樋口会長 ありがとうございます。それと9ページのところで、転倒事故発生により救急車で搬送というのが何件かありますが、これはお年寄りの方なのでしょうか。

○西森生涯学習振興課長 御高齢の方が多いです。施設はある程度バリアフリー化されてると思いますが、やはり足元が少しふらついて転んでしまったり、何かに躓いてというのは他の施設でもあることでございまして、そのような時にしっかりと救急対応できるようにさせていただきたいと思っております。

○樋口会長 ありがとうございました。私からは以上です。それでは委員の皆様、他にはよろしいでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○樋口会長 それでは、議題（2）アに関して委員からありました意見などは、答申案として事務局においてまとめていただきたいと思います。

それでは、次に「イ 千葉市公民館について」に関し、事務局から説明をお願いします。

○大塚生涯学習部長 それでは、資料の3の公民館の部分、インデックス1でございます。

「令和7年度指定管理者年度評価シート」に沿って説明をさせていただきます。

「1 公の施設の基本情報」でございますが、施設名称は「千葉市公民館」、条例上の設置目

画書等に定める水準どおりに管理運営が行われていた」と評価するものでありまして、それを上回る「B」の評価をした1箇所を中心に御説明いたします。「3 施設の効用の発揮」の「(3) 施設における事業の実施」の部分でございますが、昨年度に引き続きオンライン事業に取り組んだこと、様々な関係機関と連携して講座を実施し、主催講座受講者数の数値目標を達成したことから、市の評価は「B」としました。

6ページをお願いいたします。

「(4) 千葉市教育委員会指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」につきましては、記載のとおりでございます。

次に、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」でございますが、結果欄の「第2 職員の対応について」では、満足とやや満足の合計が96.0%、「第3 部屋や備品等の状況について」では、満足とやや満足の合計が91.6%となっております。

次に、「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」ですが、「指定管理者の対応」欄に記載のとおり、きめ細やかな対応を心がけているところでございます。今後も、快適な環境で御利用いただけるよう、業務改善に努めて参ります。

8ページをお願いいたします。最後に、「7 総括」でございます。

まずは、「(1) 指定管理者による自己評価」につきましては、「C」となっております。

次に、「(2) 市による評価」についてでございます。千葉市生涯学習センター関係資料インデックス6の「評価の目安」に基づき実施しております。この「評価の目安」により評価項目の「A」、又は「B」が20%以上かつ、「D」又は「E」がありませんので「B」となります。インデックス1の8ページにお戻りいただきまして、(2) 市による評価の所見でございますが、①社会教育事業につきましては、主催講座の延べ受講者数の成果指標を上回ったことなどを評価いたしました。

次に、②図書室管理運営事業につきましては、本に興味を持ってもらうための工夫をしたコーナーを定期的に更新するなどして図書室利用の促進を図ったことなどを評価いたしました。

最後に、③施設管理・維持管理につきましては、施設稼働率が成果指標を上回ったこと、施設の修繕や設備更新を積極的に実施したことを評価いたしました。

公民館につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○樋口会長 ありがとうございました。

まず、指定管理者の財務状況について御意見を伺うところですが、「公益財団法人 千葉市教育振興財団」につきましては、先ほど意見をまとめていただいておりますので、割愛させていただきます。

それでは、続きまして、先ほどの事務局からの説明内容への質問や、指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点などについて、委員の皆様から順に御意見をお聞きしたいと思います。それでは、福澤委員からお願いいたします。

○福澤委員 インデックス1の6ページのところで、アンケートの結果について記載いただいておりますが、第2の職員の対応についてというところで、主な利用者意見として、丁寧で良いという御意見に加えて、ルール違反の人へはきちんと注意してくれるという御意見があったかと思います。これは、ルールを守っていない方にきちんと注意をしてくれるということを非常に有難いと感じている利用者の方がいらっしゃるということだと思います。ルールどおりに

施設を利用いただくためには一定の注意をしていただく必要もありますので、引き続きこの辺りは難しいバランスだと思いますが丁寧に対応していただければと思います。

あともう1つは、施設の特性上複数の公民館がありますので、それを施設稼働率のような1つの指標だけで見ていると、なかなか見えにくい部分もあると思います。事務局におかれましては、施設による差異などを意識していただければと思います。あと1点御質問させていただきたいのは、すべての施設が良い状態で横並びというのが理想だと思うのですが、良い取組みについての施設間の横の共有のための枠組みがもしあれば、教えていただければと思います。

- 西森生涯学習振興課長 横の繋がりという点について、まずは各区に1つ中核公民館を設けておりまして、そこと、本部である公民館管理室と、生涯学習振興課にて、毎月1回定期的な会議をさせていただいているところでございます。そこで共通の課題があれば議論をして、それを中核公民館の館長さんが区ごとに地区公民館に展開して、必要な情報を共有していくというのが1つあります。

あとは公民館の職員である主事同士が集まって、それぞれの良い事例などを紹介しながら横に展開してもらい取組みなどもさせていただいているところでございまして、我々としてもせっかく良い取組みがあれば横に展開いただきたいと思っておりますので、積極的に今後も取り組んでいただきたいと考えているところでございます。

- 福澤委員 ありがとうございます。

- 樋口会長 それでは、鍋嶋委員お願いいたします。

- 鍋嶋委員 インデックス1の3ページの収支状況「イ 支出」の管理費のところで、計画と提案の差の理由に光熱水費、小破修繕費用の減とあるのですが、老朽化していると修繕費用は嵩むのではないかと思いますのが計画よりも抑えられていたというあたりがどうなのかなということと、福澤委員からあったように、資料としてついている、講座の企画内容と受講者数、定員に対してどのくらい受講者を確保できたかというところもバラツキがありまして、企画される方が主には館長さんよりは主事として働いている方がほとんどかと思うのですが、そこで割とフラットに意見交換をする場が積極的に設けられたらいいなという期待とお願いです。それとあわせてもう1つ、登録しているサークルグループも高齢化してきていると思うのですが、そこを活性化するというのでしょうか、今後どのような方達に公民館を活用いただきたいのか、新しい利用者の掘り起こしという視点があったら教えていただければと思います。もう1つありまして、指標の1つにオンラインを活用した講座数というのがありまして、前年度もお伝えしたかと思うのですが、それは評価指標に入るよりは別の指標の方が、オンラインがあれば良いというわけではなく、ミッションにあるように公民館というのは幅広い市民の多様な利用に供する地域の総合交流拠点というところが一番主になるかと思うので、そこに合わせた指標の方が良いかと思います。これは昨年度もお伝えしたことかと思うので、以上です。

- 西森生涯学習振興課長 まず1つ目の修繕のところについて、鍋嶋委員のおっしゃるとおりかと思います。ただ全体の人件費が上がっているというところで、やむを得ず管理費を少し減らさせていただき、全体の中で調整させていただいております。その中でも修繕は優先順位をつけながら、館を確実に運営し、皆様に出来るだけ快適に御利用いただくために、指定管理者の方でも工夫しながらやらせていただいているところでございます。また費用が大きいものは

市でやることになっておりますので、こちらについても、毎年必ず1回はモニタリングといって館の状況を見に行く機会がありまして、その中で大きな修繕が必要だということは適切に出来る限り対応していきたいと思っております。

利用者の掘り起こしについては、おっしゃるとおり高齢化が進んでいるところでございまして、まだまだ多くの方に御利用いただいているのですが、新しいサークルなど色々な使い方をしていただきたいと思っております。ただ現役世代はどうしても日頃仕事をしていて、なかなか難しいところもあり、我々としても課題として考えておりまして、そこはまた指定管理者と相談しながら考えていきたいと思っております。実際の取組みとしては講座的な形で共催でサークル体験会を各館で実施しておりまして、新しく公民館を御利用いただく方を増やす取組みなどもしておりますので、そのような取組みも引き続きやっていただければと思っております。あとは総合交流拠点というのもありますので、我々としては若い世代から高齢者の方まで御利用いただきたいと思っております。そのため、例えば自習室などを設置して、中高生や小学生などに学校が終わった後に静かな環境で勉強していただくなど、そのようなところも取り組んでいるところでございまして、今後も色々な取組みをしていきたいと思っております。

最後の指標のところについては、委員さんの御意見もありましたので、今回までは、コロナ禍というののもあってこの指標にしたところもあったと思うのですが、令和8年度からはこの指標は外させていただいているところでございます。その代わりに社会教育主事の資格者をもっと増やすという、各館1人は居て欲しいというのがありますので、指標に設定させていただきました。委員さんのお話にもあったところは指標には定めていないところなのですが、先ほど言った課題の1つと一致するところだと思いますので、その部分については引き続き指定管理者とも協議しながら考えていきたいと思っております。

○鍋嶋委員 ありがとうございます。

○樋口会長 それでは、中野委員お願いいたします。

○中野委員 まず指標についてすべて目標を達成されているところで、素晴らしい運営をされているのだなと感じました。あとは福澤委員からお話ありましたが、職員の対応について、去年も職員の対応が好評だったので、引き続きその方向で頑張っていただきたいというのがあって、今年度もしっかりやっていただいていると。インデックス1の7ページの(2)のところで、なかなか対応が難しい苦情もあるかなというところも丁寧に対応していただいているので、引き続きしっかりと、このような形で頑張ってもらいたいと思います。たまに新宿公民館に顔を出すこともあるのですが、館長と小学生がやり取りしているのを見まして、10円が落ちていたから持ってきましたみたいな話だったので、他にも色々お仕事ある中で丁寧な対応をされているのを見て、公民館という施設ではあるけれども、そこを運営している人もやはり大事なのだなと感じました。引き続きそのような形で市民が集まる場を管理する人ということで、頑張ってもらいたいという印象をととても持ちました。それからあとは、先程のオンラインの指標が今年度からなくなるということで、私もこの指標が最初に入った時から委員をしていて、コロナ禍だったので、現地に行けない中でどうにかして何か講座が出来ないかというところからこの指標が出てきて、色々オンラインのための施設などを準備して、数字として今これだけ上がってきているという状況なので、今年度以降は指標として無くなるということなのですが、なかなか現地に行けないという方もいらっしゃると思うので、せっか

くこれまで培ったノウハウもあるでしょうから、ニーズがある場合にはオンラインも併用、ないしはオンラインから現地の公民館に足を運んでもらえる入口にもなり得るかと思しますので、うまく活用してもらいたいと思います。以上です。特に質問はありません。

○西森生涯学習振興課長 御意見いただき、評価いただきましてありがとうございます。オンラインについては委員さんのおっしゃるとおりでございまして、全く無くすというわけではもちろん無いと思っております。お話にありましたように公民館に来られない方向けであったり、他の施設でやっている講座を流したり、どこかを中継して行うなど、色々公民館も工夫してやっていただいております。今も47館何かしらのオンライン講座をやっていただいております。ノウハウが無くなるとまたこのようなものも対応できないと思っておりますので、指標からは今回外す形にはなりましたが、引き続きその部分も取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

○樋口会長　それでは、伊原委員お願いいたします。

○伊原委員　２ページの成果指標に対する実績を見させていただきますと、公民館が一生懸命色々な講座をやって、少しでも利用していただこうと、あるいは色々学ぶ機会を与えようという努力をしているなというのをとても感じます。また非常に施設が古い中で半分以上使っているというのはある程度よく頑張っているのではないかと考えています。私から質問というよりは参考意見なのですが、７ページの表４の、利用についてどう感じているかというのが非常に重要なアンケートで、興味深く思いました。外出のきっかけになっている、知り合いが出来た、あるいは気持ちが前向きになったということで、鍋嶋委員がおっしゃったように、少し年代がもしかしたら高齢の方かもしれませんが、交流拠点としての働きを、やはり公民館は持っているのだなというのを感じさせるアンケート結果だと思いました。高齢化が進んで、千葉市も高齢化が進んでいて、特に７０歳を過ぎた人達が、やはり健康に過ごしていくために、非常に重要な施設ではないかなと思いました。

2つ目は、先程中野委員からも少しお話のありました、職員の方が非常に好評ということなのですが、7ページを見ると、多少苦情が来ているということで、職員の採用について、プロパーの方を採用されると思うのですが、おそらく人件費が安いのではないかと思います。ですから若いプロパーの方がお勤めになるには大変ではないかと考えるのですが、逆に人生の経験がある程度して、60歳で退職された方々ですと、人生経験や優しさを身に付けていらっしゃるということで、職員の採用は大変だと思うのですが、かといって若い人がいないと大変なので、1つの課題として考えていただければと思います。

3つ目は、公民館を高齢者だけの施設にしてしまうとやはりいけないと思いますので、先程事務局から説明のありました、自習室や勉強会として使うとなると、小中高生が来ると思いますし、また小学生ですと夏休みの工作教室や実験などでニーズがあると思います。最近音楽が、7ページの一番下にもありますけれども、うるさいと言われています。夜帰ってきてから若い人たちや勤め人の方が大きな声を出したいとか、一人で楽器をやりたいというニーズもあるので、色々な時間帯や時期に対応して広くやっていただけるよう今後も対応してもらいたいと思います。音楽は騒音等も問題になりますので、そのようなところを今後どう取り組んでいくかというのも課題としてお考えいただければと思います。

最後に129ページのところに、派遣研修ということで、先程生涯学習振興課長から今後

これを進めていきたいという話があったのですが、限られた予算かと思いますが、ぜひともお願いしたいと思います。国立教育政策研究所の社会教育実践研究センターへ研修に行くと、全国の公民館の職員が集まってきているので、そのようなところからの情報交換が出来たり、また先進的な公民館の取組みをしている長野県などの、どのような講座をやると効果があるのかなど、そのような情報も入ってきますので、限られた予算の中で大変ですが、出来る限りこのような研修や派遣をして、公民館職員のレベルアップを今後も進めていただければと思います。以上です。

○西森生涯学習振興課長 御意見ということで、ありがとうございます。委員さんのおっしゃるとおりでございまして、どうしても高齢者の方の利用が多いのが実態でございまして、自習室など夏休みを含めた色々な工夫を各館でしていただいて、夏休みや冬休みなど、子供の集まる機会の講座をやっておりますので、そのようなところは引き続き実施させていただきたいと思っております。またやはり職員の質の向上というのはとても大事でございまして、評価は高くいただいているところでございますけれども、一方で時には職員の対応に対する苦情があることもありますので、そのような面を少しでも減らせるように質の向上というのはこれからも指定管理者とともに図っていく必要があると考えております。派遣研修についても、確かに予算の範囲はあると思いますけれども、おっしゃったとおりでございまして、日頃あまり関わることのない他市や他県との交流によって新しい刺激や新しい学びがあると思いますので、このような取組みも引き続きやっていきたいと思っております。御意見ありがとうございます。

○樋口会長 最後に私からですが、群馬県は結構公民館活動が盛んなようです。子どもが小学生だった時に PTA の役員もしていたのですが、公民館とタイアップしてお祭りの時におうどんを出したり、夏休みの絵画教室を企画したり、市内のお料理教室をやっていらっしゃる方をお招きして、料理の講座をやったりというのを、PTA と公民館とでタイアップしてやるという企画がありまして、そのような形で、サークル活動以外で何かそのような地域の学校が絡んでやっていくような企画というのはあるのかどうかお聞きできればと思います。

○西森生涯学習振興課長 今の公民館の館長さんには校長先生の OB が多いので、実は学校との関係を築きやすいというのがございます。ですので結構学校に、例えば読み聞かせのサークルを派遣させていただいて、朝学校で読み聞かせをやっていただいたり、逆に中学校の吹奏楽部を公民館にお呼びして、ちょっとしたコンサートをしたりして、日頃公民館にいらっしゃらない方にも来ていただいたりなど、学校とは実は意外とそのような繋がりがあって、連携講座のような形でやっていただいたりというのは結構充実しているなと考えているところでございまして、そこはあまり表にはでていないのですが、そのようなところは出してもよいのかなと私どもとしても考えているところでございます。

○樋口会長 いざ災害の時に、公民館は避難所にもなるので、日頃から施設に親しんでおくというのも大事ななと思っていましたものですから、ありがとうございます。

あともう 1 点、苦情のところでは本当に少し残念だなと思ったのですが、おむつの汚物が散乱していたという記述が 7 ページにありまして、どうしても敷地内に色々な枯れ葉などが溜まってきて、そうすると死角がでてきて、そこに不法投棄みたいな感じで意図的に置いていってしまうというのがあるのではないかなということなのですが、このような対応は本当に大変だと思うのですが、ここには 1 件しか出ていないですけれども、もしかしたら他にもあるのではない

かというのを心配してしまっていて、この作業は公民館としては大変な作業になっているのではないかと考えているのですが、実態としてどうなのでしょう。

○西森生涯学習振興課長 基本的には定期的に敷地内を巡回していただいていると思っているので、そこまで山積みになってしまうようなことは無いと思っています。苦情のあった公民館は、実は裏面が急な法面になっておりまして、なかなか簡単に見に行けるような箇所ではない場所なのかなと推測するところなのですが、定期的な巡回もございますので、今のところ不法投棄が公民館でそこまで問題にまではなっていないので、今後も定期的に巡回していただいて、無いとは思いますがそのようなことが発見されれば、きちんと対応していきたいと思えます。

○樋口会長 ありがとうございます。

○鍋嶋委員 いいのでしょうか。インデックス4の139ページの第3章「施設管理の利用状況に関する事項について」質問してもよろしいのでしょうか。利用人数推移のところ、コロナウイルス感染症の影響で令和2年度に急激に利用率が下がっていて、その後利用人数が戻りつつある区とそうでない区が結構あると改めて見させていただいたのですが、例えば花見川区だと比較的令和7年度の数字がコロナ前の数字に近づいていると思うのですが、緑区だとそんなに右肩上がりではないようです。他の施設の設置状況や区ごとの個性など色々なものが要因としてあると思うのですが、ここはどのように分析されておりますでしょうか。

○西森生涯学習振興課長 全体的には戻りつつあるという印象ではあるのですが、やはり先程も申し上げたように、いわゆる高齢化の問題もあって、今までずっとサークルをやってきた方が、コロナを契機に、サークル自体は残ったサークルもあると思うのですが、やはり構成員が少し減ってしまったりなど、もちろん新しいサークルも出来ていると思うのですが、そのような中でまだ完全には戻ってきていないのかなというのがあります。緑区についても、令和6年度に下がっているのは休館している館があったというのも影響しているところがございます、実は久しぶりに10万人台に乗りまして、少しずつは戻ってきているのかと思っています。ただ、いま申し上げたとおり高齢化がやはりどうしても進んでいる中で、今まで利用されていた方が利用されなくなり減ってきているというのもあると思いますので、先程皆様からも御意見をいただきました、新しい利用者の掘り起こしをどうやっていくかということも1つの課題だと思っておりますので、そこは引き続き考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○鍋嶋委員 区ごとに記載があるので、何か分析があるのかと思ってお聞きしてしまいました。

○西森生涯学習振興課長 稲毛区が結構空調改修などで休館が多く、見た目上は減っているのかと思っていますが、区ごとの細かい分析までは正直まだ我々もしていないところですので、そこはまた必要に応じて考えていきたいと思っています。

○鍋嶋委員 ありがとうございます。

○樋口会長 地域によって、高齢化が進んでいる地域などあるのかと思いますよね。

○鍋嶋委員 公民館以外の町内自治会館などの施設が結構きちんとしているものがあるなど、そのような要因があるのかなと思ったりしたのですが、分かりました。

○樋口会長 それでは、ただいま委員からありました意見などは、先ほどと同様に答申案として事務局にまとめていただきたいと思います。

それでは、次に、議題（３）「千葉市科学館における指定管理者の施設管理に係る年度評価及び総合評価について」に関し、事務局から説明をお願いします。

○大塚生涯学習部長　生涯学習部大塚でございます。資料４をお願いいたします。

インデックス１の「令和７年度 指定管理者年度評価シート」に沿って説明をさせていただきます。

「１ 公の施設の基本情報」についてですが、施設名称は「千葉市科学館」、条例上の設置目的、ビジョン、ミッション、制度導入により見込まれる効果につきましては、記載のとおりでございます。成果指標と数値目標は、各番号が対応しております。いずれも指定期間最終年度の数値目標を掲げ、①の「入館者数」は「４０万人」を、②の「利用者満足度」は「９７％」を、③の「市内小学校団体利用の割合」は「１００％」に設定しております。

次の「２ 指定管理者の基本情報」は記載のとおりでございます。

次に「３ 管理運営の成果・実績」の「（１）成果指標に係る数値目標の達成状況」になります。※１にあります。数値目標は選定時に設定した数値でございまして、市設定の数値目標を括弧書きで表しております。

次に、「（２）その他利用状況を示す指標」ですが、「プラネタリウム稼働率」は、令和７年度実績値となります。

次に、２ページをお願いいたします。

「４ 収支状況」の「（１）必須業務収支状況」についてですが、「ア 収入」の表中、一番下の合計欄の実績を御覧ください。令和７年度は、実績額５億２７６万１千円で、計画比で７４０万９千円の増となっております。主な要因は、前年からのプラネタリウムリニューアルにより入館者が増となり利用料金収入が増となったためでございます。

次に、「イ 支出」の表中、一番下の合計欄の実績を御覧ください。令和７年度は、実績額４億９，５０９万３千円で、計画比で２５万９千円の減となっております。主な要因は、通信回線や、企画展・特別展等の制作費用を見直したことによるものです。

３ページをお願いいたします。

「（２）自主事業収支状況」ですが、「ア 収入」の合計は、２５６万６千円で、「イ 支出」の合計は、２７６万３千円となっております。「（３）収支状況」についてですが、必須業務と自主事業を合わせた収支は、７４７万１千円の黒字となっております。

次に、「５ 管理運営状況の評価」の「（１）管理運営による成果・実績」ですが、各評価項目につきまして点線四角囲みに記載の評価の内容に基づきまして、市の評価を行ったものであります。

４ページをお願いいたします。

次に、「（２）市の施設管理経費縮減への寄与」についてですが、２ページの上段の表のとおり、指定管理料実績が指定管理料提案時の提案額より９８６万５千円の減となっております。これは提案の約２．６％の削減となり、評価は「Ｃ」としております。

次に、「（３）管理運営の履行状況」についてですが、評価の「Ｃ」が「概ね管理運営の基準・事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われていた」と評価するものであり、それを上回る「Ｂ」の評価をした箇所を中心に説明いたします。

「２ 施設管理能力」の「（１）人的組織体制の充実」につきましては、博物館学芸員有資格

者が提案の10名を15名上回る25名以上の配置となっていることや、全職員が指定管理者本社や外部での研修を受講するなど、企業努力を絶やさなかったことから、市の評価は「B」といたしました。

次に、「3 施設の効用の発揮」の「(1) 幅広い施設利用の確保」につきましては、年間の入館者は開館以来2番目に多い46万3千人を記録しました。10月には通算入館者数700万人達成式典を行い、過去最短期間の2年2か月で到達いたしました。また条例より低額の利用料金を設定し、利用の促進に取り組みました。併せて情報発信の強化も行い、利用拡大に寄与したため、市の評価を「B」といたしました。

「(3) 施設における事業の実施」におきましては、科学フェスタが大盛況であったことや、自主事業としてプラネタリウムで声優による生ナレーションやDJライブを行い、かなりの成功を収めたことを評価いたしまして「B」としております。

5ページをお願いいたします。

「(4) 教育委員会指定管理者選定評価委員会の意見を踏まえた対応」につきましては、記載のとおりでございます。

次に「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」の(1) 指定管理者が行ったアンケート調査では、記載のとおり高い評価をいただいております。

次に、「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」につきましては、記載のとおり対応しております。

最後に、6ページ「7 総括」をお願いいたします。

「(1) 指定管理者による自己評価」についてですが、年間入館者数が46万3,818人となり、開館以来2番目の記録となりました。またSNSを中心としたWEBでの情報発信の成果が表れ、高校生の入館者が2割ほど増加したことや、数値化はできないところではございますが20歳代とみられる来館者が明らかに多くなってきておりまして、来館者の低年齢化が入館者の増加の一因として考えられるところです。科学フェスタも科学ブースの場所の変更や、サイエンスショーなどのイベントを広い会場で行った結果、入館者を大幅に増やすことができました。その結果、自己評価を「B」としております。

次に「(2) 市による評価」についてです。前年度末にプラネタリウムリニューアルを行い、イベントの工夫や広報面の努力等、様々な対策を施したこと、科学フェスタの科学ブースの場所の変更やスペシャルステージの会場を変更したことで、リニューアルオープン以降の入館者数は、46万人を超える人数となりました。また、市内小中学校への出前授業や公民館やいきいきセンター等での講座や、来館者の要望に応え、子どもから大人まで、幅広い世代の市民への科学の興味・関心を高めるとともに、科学に関する知識の普及・啓発に取り組んだことも評価できるところです。その結果評価を「B」といたしました。年度評価は以上でございます。

次に令和4年度からの総合評価の概要につきましてインデックス6「指定管理者総合評価シート」に沿って説明させていただきます。なお参考といたしましては、インデックス8に令和4年度から令和6年度の年度評価シートも添えてあります。

まず、「1 基本情報」についてですが、先ほどの「令和7年度指定管理者年度評価シート」と同様となります。「2 成果指標等の推移」の「(1) 入館者数」ですが指定管理期間の前半はコロナ禍もありましたが、順調に増加しており、7年度は数値目標を超える入館者数に達し

ており、概ね成果を上げたといえます。「(2) 利用者アンケートにおける利用者満足度」は、どの年度も満足度の高い数値を得ております。

2 ページをお願いいたします。「(3) 市内小学校団体利用の割合」は 100% に達した年度はありませんが、7 年度は残り 4 校となり着実に増えております。「3 収支状況の推移」につきましては、概ね事業計画に沿って、目標とした収入を上げております。

3 ページをお願いいたします。

次に「4 管理運営状況の総合評価」ですが、インデックス 7 の「評価の目安」に当てはめて評価しております。各項目とも概ね事業計画書に定める水準や市の指定管理者に対する期待通りの管理運営が行われており、一項目の「A」以外は概ね「B」あるいは「C」評価といたしました。「1 成果指標の目標達成」では入館者数の順調な増加や市内小学校団体利用の割合が増加していること、「4 施設管理能力」の「(1) 人的組織体制の充実」では、提案書通り職員を配置し、特に博物館学芸員は 25 名以上配置できたこと、「5 施設の効用の発揮」の「(3) 施設における事業の実施」では常設展示及びプラネタリウムのリニューアルを行ったことや、科学フェスタでの配置の工夫などにより入館者の増加につながったことから「B」評価といたしました。また特に「5 施設効用の発揮」の「(1) 幅広い施設利用の確保」では年間入場者数が順調に増加し、令和 7 年 10 月に通算 700 万人を達成することができたことや、入場券の券売システムをキャッシュレスや外国語対応できるようにした努力により「A」評価といたしました。令和 4 年度から 7 年度までの総括評価がすべて「B」であることから総合評価も「B」としております。

4 ページをお願いいたします。

最後の「5 総合評価を踏まえた検討」についてです。コロナ禍収束以降順調に入館者が増加しまして、令和 7 年度は 46 万人を突破いたしました。これは今指定期間中に、展示リニューアルやプラネタリウムリニューアルを行ったことや、地道に普段のワークショップや教育普及事業の講座企画の工夫をしたこと、企画展や科学フェスタなどのイベントの創意工夫のたまものであると考えます。したがって、以上の内容から、(3) 指定管理者制度継続の検討では、今後も指定管理者制度を継続することとしております。

科学館につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○樋口会長 それでは、先ほどと同様に、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、指定管理者の財務状況について、福澤委員の御意見を聞きたいと思いますので、お願いいたします。

○福澤委員 はい、資料 9 と 10 を拝見させていただきました。資料に基づく限り、業務の遂行に直ちに支障をきたすような財務リスクは確認できませんでした。ただ企業全般に言えることですが、指定管理業務以外にも多様な業務を行っているかと思いますが、思わぬ形で何か損失がでた時に自己資本を十分に有しているかといった安全性の観点については、引き続き注意深く見ていただければと思います。私からは以上です。

○樋口会長 ただいまの福澤委員のお話について、他の委員の皆様から、何か御質問などはございますか。

○鍋嶋委員 基本的な質問なのですが、成長性指標の売上高成長率判定や経常利益成長率判定が「X」となっていますが、これはなかなかこの社会状況の中だと難しいのですね。

○福澤委員　もともとこの一覧表というのはあくまで目安でございますし、当然ですけども、例えば売上高一つをとっても、増減があること自体は一般的な事象かと思います。もちろん単年度であっても許容できない事象もありますが、そうでない部分については少し長い目でトレンドとして注意して見ていくと言うのが適当ではないかと思います。

○鍋嶋委員　ありがとうございます。

○樋口会長　それでは、続きまして、先ほどの事務局からの説明内容への質問や、指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点などについて、御意見をお聞きしたいと思います。それでは同じように福澤委員からお願いできればと思います。

○福澤委員　インデックス1の5ページの一番最後の主な意見・苦情と対応のところで、最初にコンサートの件について、前売券のオンライン販売を実施したと記載がございます。デジタル化が色々なところで進んでおりますので、従来では出来なかったことが、そんなにコストをかけなくても効率的にできることというのが徐々に広まっているかと思いますので、そのようなところは是非コストとのバランスを考えながら進めていただきたいと思います。当然ですけども施設の性質上、デジタル化を進めすぎて特定の方が排除されてしまうというのはあってはならないですけども、全体として効用が高まるようなものがあれば、引き続き検討していただければというのが意見として1点です。

あともう1点、この施設に関してだけというわけではないのですが、一般的にベアが毎年行われるというのが割と通常になりつつあるかと思うのですが、市として指定管理者のベアについての基本的な考え方があれば教えていただきたいと思います。

○西森生涯学習振興課長　オンラインについては、委員の御指摘のとおり対応していきたいと思います。

2点目については人件費の上昇などの件かと思うのですが、次の選定のところでも出てくるのですが、今までは、5年間分を見越したうえで予算を組んでくださいというやり方をしてきたところです。ただ令和8年度の選定からなのですけども、市の全体的な方針といたしまして、やはり昨今、読みづらくなってきている世の中になってきたので、実は今回の科学館の選定からスライド条項を導入することになりました。今はもう5年後が分からない状況でございますので、毎年度人件費や物価の上昇率を見て、1%前後までは努力の中でなんとかしましょうと、それを超える分については、指標も参考にしながら次の予算にて追加で反映させるなど、そのような取組みを市全体ですることになりました。逆にもし下がることがあれば同じことが起きると言う市の整理でございます。

○福澤委員　ありがとうございます。

○樋口会長　それでは、鍋嶋委員お願いいたします。

○鍋嶋委員　インデックス1の2ページですけども、支出の実績と計画でマイナスになっている1, 249万8千円の事務費管理費のところの「通信回線の見直し、企画展・特別展等の制作費用を見直したため」というのと、その下の委託費が「企画展・特別展の内製化のため」ということで、とても専門性の高い職員が雇用されているということで、先ほどの博物館の学芸員の資格者が25名もいらっしゃるというのがあってのことだと思うのですが、このようなことはやれば出来るのですよねという、どうしてこれが出来たのでしょうかという質問です。あとは、とても年度ごとに工夫というか、現状に甘んじずバージョンアップされているというこ

とで、久々に科学館に行ってみようかなという感想です。

○西森生涯学習振興課長 半分推測にはなってしまうのですが、人件費がかなり上がった中で、おそらく本来であれば委託すれば内製化より立派なものが出来たのかもしれないのですが、やはり博物館の資格を持っている方など、科学系の職員さんが多いので、ある程度その中で自分達で出来ることは何かと考えていただいた中で工夫した結果、このような形でなんとか出来るような形にさせていただいたのだと思います。

○鍋嶋委員 逆に出来るのだったらと思ひまして。

○西森生涯学習振興課長 実際委託化した時との差がどれくらいなのかが分からず、あくまで推測でしかないので、その中でやれることを一生懸命やっていたということで、逆に評価できることでもあるのかなと思います。

○鍋嶋委員 ありがとうございます。

○樋口会長 それでは、中野委員お願いいたします。

○中野委員 目標の指標の1つはクリアで、他はほぼクリアという状況なので素晴らしいなと思いますし、あとインデックス6のところでは今回の指定管理者が管理するようになってからの記録を見ても、どの指標も、利用者アンケートは高止まりですけれども、入館者数も市内の小中学校団体利用の割合も徐々に増えてきているところなので、これについてはとても指標を意識して努力していただいた運営だったのだなと感じました。プラネタリウムについても数字は若干下がってますけど、席数が少し増えている関係で稼働率が32.1%から31.8%となっているだけなので、ここについても実際に来館した方自体はとても増えているということで、リニューアルの成果がとてもでていて、良い運営をされているのだなという印象です。あとは以前見学させてもらった時に、科学館は小学校3年生くらいが一番楽しめるくらいのレベル感で色々な企画などを運営しているという話だったのですが、総括のところを見ると中学生や高校生の姿も良く見えるようになってきたということで、実際リニューアルの際も見学させていただいたのですが、一番上の階などは大人でもかなり見応えのある施設だったので、もちろん小学生が一番見てもらいたいというところではありますけれども、中学生高校生なども十分楽しめる施設というところでもあるので、そこをもっと発信して、そのくらいの年代の方にも利用してもらえるようになると、もっと良いのかなという印象を持ちました。以上です。

○樋口会長 事務局からの意見は特によろしいですね。それでは、伊原委員お願いいたします。

○伊原委員 私も感想意見なのですが、まず利用者のところで、一般の利用者で若い年齢層が増えているというのは素晴らしいことだなと思っておりまして、科学館は一般の利用者を増やすと同時に、学校等色々な関係機関との連携で利用者を増やすということを両面でよくやっているなと思いました。もう1つは、非常にたくさんの連携事業や講座をやっていて、特に資料4を見ると千葉大とも連携していますし、色々な高校や中学校の先生を招いたり、16ページを見ると、児童相談所でも科学教室をやってくださっているなど、非常に高校や中学校や児相の関係機関と連携してやってくださっているのですが、打合せや準備や依頼など大変なのではないかと思います。ある程度科学館の職員がいても人数は限られていると思うので、事務仕事も非常に大変ではないかなという感想も持ちました。もしその辺りに支障が出ているなどありましたら参考にお伺いできればと思います。非常にたくさんの事業をやっていて素晴らしいな

というのが全体的な感想です。

○古内生涯学習振興課管理主事 生涯学習振興課の古内と申します。御質問ありがとうございます。打合せ等の数が多くて大変なのではないかという御意見だったと思うのですが、そこは科学館職員が一つ一つ丁寧に連絡をとって、学校団体につきましてはスケジュールはもちろんですけれども、例えばプラネタリウムでは、来館する学年に応じた、子どもの実態に合った内容を事前に学校の教職員に相談して、どのような日程やプログラムで開催するかというのを決めていますので、回答としては一つ一つ丁寧に対応していただいているかなというところでございます。あとは高校との連携事業ですと、プラネタリウムを科学部の部員が自分でプログラムを作って当日投影するようなことをしており、そのようなプログラムも学校の意向を汲んで、生徒児童の主体性が活きるような内容で、こちらからパッケージを提供するだけでなく、学校の要望をやはり聞いて、何か科学館として関われないかというのをやっておりますので、回答としては本当に職員が一つ一つ丁寧に対応していただいているという現状になります。

○伊原委員 職員が丁寧に対応してもらっている中で、色々なニーズも捉えられると思いますので、そのような意味で魅力的な講座だと分かりました。ありがとうございます。

○樋口会長 最後に私からですけれども、非常に評価が高いですし、県内の皆様に親しまれていて、良い施設なのだなと思うのですが、県外へのアピールはどのようになっているのかというのを少しお聞きしたいです。ここまで評価が高いと、ぜひ県外にも欲を出して、名を轟かせたいなというのもありまして、特にプラネタリウムですよね、そんなに素晴らしいのであれば、私もぜひ行ってみたいなと思っているのですけれども、千葉県は房総半島まで行くと本当に星が綺麗で、海原があつて、夜なんかに行くと天の川が真っ白くあつて、こんなに綺麗なんだなと、ぜひ県内の星空とも関連付けて観光誘致も考えていただけると良いのかなと思いました。というのも、福井県に恐竜博物館という素晴らしい施設があつて、夏休みに子ども達がこぞって行きますよね、私も何回カリピーターみたいな形で行っているのですけれども、少し欲を出して、あのくらい見させてしまうと良いなと思うのですが、県外へのアピールはどのように行われているのかお伺いしたいなと思います。

○西森生涯学習振興課長 まずは市の施設であり、生涯学習施設というのもございますので、当然市内というか、学校の誘致などを意識してやってきているところでございます。特段県外に対してというやり方はしてはいないところではあるのですが、ただこれだけのプラネタリウムもなかなか無い施設だと思っておりますので、科学館にてマスコミへの発信やSNSなどを活用し、昨年度でいうと170回程発信するなど、そのようなところで色々な方にアピールしているというのはあるかと思えます。あとはプラネタリウムも、ただリニューアルするだけでなく、そこをうまく使っているというのも大きいのかなと、ですのでこれだけリピーターや利用者数も増えてきていると思っておりますので、そのような地道な活動をしていくことによって、千葉にたまたま来ていただいた時でも良いと思いますし、もしかしたら来た時にこんなものもあるのだということで利用してもらったり出来ると思うので、今後も情報発信をうまく活用しながら、色々な方に来ていただけるように取り組んでいきたいということで指定管理者とも話していきたいと思えます。

○樋口会長 状況はよく分かりました。ありがとうございました。

他に御意見は大丈夫でしょうか。それでは、ただいま委員からありました意見などは、先ほ

どと同様に答申案として事務局においてまとめていただきたいと思います。

ここで、私からの提案ですが、今回の審議に基づく答申について、事務局がまとめた答申案を、今回の会議の議事録案と併せてお送りし、委員の皆様から個別に御意見をお聞きした上で、私が承認して本委員会の答申として決定とすることにはいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○樋口会長　それでは、事務局がまとめた答申案について、委員の皆様から個別に御意見をお聞きした上で、私が承認して本委員会の答申として決定とすることといたします。

それでは長く会議をしましたので、ただ今の時刻が１０時４８分ということで、議事の途中ですがここで休憩を挟みたいと思います。会議の開催は１０時５５分からとします。

【７分休憩】

○樋口会長　それでは時間になりましたので、議事を再開します。

議題（４）「千葉市科学館に係る募集要項、管理運営の基準及び選定基準について」に関し、事務局から説明をお願いします。

○大塚生涯学習部長　生涯学習部の大塚でございます。千葉市科学館の次期指定管理者選定関係資料につきまして、御説明いたします。

それでは、資料４の科学館選定をお願いいたします。

今回御用意させていただきました資料をインデックスの番号に則り確認させていただきます。

まずインデックス１は、指定管理者募集要項（案）でございます。続きましてインデックス２は、指定管理者管理運営の基準（案）でございます。続きましてインデックス３は、様式集（案）でございます。続きましてインデックス４は、指定管理予定候補者選定基準（案）でございます。インデックス５は、千葉市科学館の管理に関する基本協定書（案）となっております。インデックス６は、参考資料として施設の図面を付けさせていただいております。

これから御説明する募集要項（案）をはじめとした関係文書につきましては、重要な点や前回公募時からの大きな変更点を中心に御説明させていただきます。

それでは初めに、「インデックス１ 千葉市科学館 指定管理者募集要項（案）」について説明をさせていただきます。募集要項は、千葉市科学館設置管理条例及び管理規則の規定を踏まえまして、対象施設の概要、業務の範囲、リスク分担、選定のスケジュールなど、募集の概要について示したものでございます。

３ページをお願いいたします。

「（４）選定の手順」についてですが、申請者への選定要項等の公表・配布を令和８年８月３日（月）から行い、募集要項等に関する説明会を８月１０日（月）に実施いたします。指定申請書の提出期間は、９月３日（木）～９月９日（水）としております。１０月に選定評価委員会によるヒアリング及び選定を行ったのち、１０月下旬に選定結果を通知、１１月に仮協定を締結の上、令和８年第４回市議会定例会に指定議案を提出いたしまして、令和９年１月に指定管理者の指定及び協定の締結を行う予定となっております。

５ページをお願いいたします。

下段にあります「（４）指定管理者制度導入に関する教育委員会の考え」についてです。６ページをお願いいたします。教育委員会といたしましては、指定管理者のノウハウを活用し、様々なニーズへの対応、魅力的な事業の実施、施設の利用促進、広報・プロモーション活動な

どにより、施設の利用者満足度の向上、さらなる来館者の増加に寄与することを期待しております。

その達成度を測定するため、成果指標及び数値目標を2つ設定いたしました。1つ目の入館者数については、過去最多入館者数である平成30年度の48万4,671人の更新を目標としまして、48万5,000人と設定いたしました。2つ目の利用者アンケートにおける利用者満足度については、97%に設定いたしました。前回公募時にありました市内学校団体利用の割合につきましては、引き続き、市内学校団体利用の促進を図りながら、「その他利用状況を示す指標」として年度評価等で示して参りたいと思います。

17ページをお願いいたします。

次に、「9 経理に関する事項」の内、「(1) 指定管理料の収入として見込まれるもの」の「ア 利用料金収入の(イ)」についてですが、利用料金の徴収は、現金及びキャッシュレス決済によるものとし、指定管理者は必要な設備と体制を整えることを追加いたしました。なお、現指定管理者は令和4年度に機器を導入し、現状もキャッシュレス決済に対応した運用を行っております。

次に、「イ 指定管理料」についてですが、指定管理料は、人件費、事務費、施設管理費等の管理運営経費から、指定管理者の収入として見込まれる利用料金収入及びミュージアムショップ収入等を差し引いた額を、市が指定管理者に支払うもので、基準額は、指定管理期間5年間全体で17億3,190万5千円でございます。なお、収支予算書におきまして、これを超える額を提示した応募者につきましては、失格といたします。(2) 管理経費についてですが※印5つ目にありますとおり、本件は賃金及び物価スライド制度を適用します。応募者は本制度の対象となる管理経費については制度適用を前提として積算します。こちらのスライド制度について説明させていただきます。本市では、指定管理者制度導入以降、指定期間中の賃金及び物価の変動による運営費上昇リスクは指定管理者が負担するものとしており、これまで指定管理者の選定に当たっては、応募者があらかじめ想定したうえで収支計画等を作成することとして参りました。しかし、近年では、賃金及び物価が急激に上昇しており、今後の運営費への影響を見通すことが困難となっております。このような社会経済情勢の中でも、指定管理者制度を活用した公の施設の安定的運営や、市民サービスの持続的な提供を確保するため、賃金及び物価に一定以上の変動が認められる場合に、これに合わせて指定管理料を増減させる仕組みである「スライド制度」を導入することとしました。基本的な考えとしましては、自主事業を除いた管理業務にかかる指定期間2年目以降の管理経費について、賃金及び物価の変動率を用いて算定した管理経費の見直し額から一定の変動を除いた額「スライド額」を算出し、翌年度の指定管理料にスライド額を反映することを原則としております。申請者が申請した対象となる経費等の合計額を基準額としまして、各年度の基準額のプラスマイナス1%を超える部分について、「市がスライド額を上乗せした指定管理料を指定管理者に支払う」もしくは「市がスライド額を差引いた指定管理料を、指定管理者に支払う」こととなります。また、市が支払う指定管理料は、指定管理者が申請時に提示した額ではなく、これを上限として、毎年度、教育委員会と指定管理者の協議の上、決定するものとします。

○福澤委員 今の御説明は何ページにありますでしょうか。

○大塚生涯学習部長 細かいことは書いていないのですが、18ページに少し記載させていた

だいております。

○西森生涯学習振興課長 スライド条項の手引きについて今回の資料には添付しておらず、初めての制度だったので口頭で説明をさせていただきました。

○大塚生涯学習部長 スライド条項の手引きについては別途送付させていただくということでよろしいでしょうか。

○福澤委員 はい。口頭のための御説明である場合は、その旨をお伝えいただければと思います。

○大塚生涯学習部長 はい、失礼いたしました。それでは、22 ページをお願いいたします。

「13 その他」の「(3) リスク分担に対する方針」についてでございますが、賃金及び物価スライド制度の導入に伴い、当該制度対象施設における運営費上昇に係る項目を追加いたしました。募集要項につきましては、以上でございます。

次に「インデックス 2 千葉県科学館 指定管理者管理運営の基準 (案)」について御説明させていただきます。管理運営の基準は、千葉県科学館の管理運営を行う指定管理者を選定するに当たり公表する「募集要項」と一体のものであり、その管理運営に関し、教育委員会が指定管理者に要求する管理運営の基準を示すものでございます。指定管理者が行う業務内容につきましては、展示事業、プラネタリウム事業などの施設運営業務、施設の保守管理業務、什器・備品管理業務などの施設維持管理業務、事業報告書作成、モニタリングなどの経営管理業務、自主事業等がございます。量が多く、時間も限られていることから、前回の管理運営の基準から変更があった部分について御説明させていただきます。

1 ページをお願いいたします。

「第2 施設の概要」の「2 本施設」についてですが、令和4年10月の常設展示一部リニューアルに伴い、令和8年3月の現状を示しております。

14 ページをお願いいたします。

(3) リピーター対策事業につきましては、リピーター確保の一環として年間パスポートの発行等の運用を例示しております。年間パスポート及びそれに付随する特典内容に伴う歳出入や債権等については指定管理期間内で精算、完結することとし、次の指定管理者には一切引き継がないことを前回公募時より追加いたしました。理由としましては、指定管理者の提案で行う年間パスポート事業やそれに付随する特典内容は、指定管理者の創意工夫によって行われるものであり、指定管理者の変更の有無に関わらず、指定管理期間ごとに事業内容を見直し、より良いものに更新していただきたいためでございます。事業内容の更新や変更を前提としておりますので、年間パスポートやそれに付随する特典に伴う歳出入や債権等についても引き継がないものとさせていただきます。管理運営の基準につきましては以上でございます。

次に、「インデックス 3 様式集 (案)」についてですが、こちらは、応募の際に使用する指定管理者指定申請書類の様式集でございます。こちらについては特に説明はいたしません。

次に、「インデックス 4 千葉県科学館指定管理予定候補者選定基準 (案)」について御説明させていただきます。指定管理予定候補者選定基準は、申請団体から提出された提案書等を、募集要項、管理運営の基準等の内容に基づいて、千葉県教育委員会指定管理者選定評価委員会が総合的に評価するための基準として示すものとなっております。審査方式から御説明いたします。

1 ページをお願いいたします。

本施設の管理を行う指定管理者は、本施設の設置目的やビジョン・ミッションのほか、その前提となっている市の政策や施策、指定管理者に求められる役割などを理解し、本施設の効用を最大限に発揮するための専門的な知識やノウハウを有することが必要となります。したがって、指定管理予定候補者の選定に当たりましては、申請者から提出された指定申請書及び提案書に記述された提案内容を総合的に評価することにより行います。中段でございます「(2) 提案内容審査 (第 2 次審査)」についてでございますが、採点結果の委員 1 人当たりの平均点を審査項目ごとに算出後、合計して総得点を算出いたします。また、各委員別の採点結果を比較し、最も高い点数をつけた委員の人数が多い応募者を第 1 順位の候補者として選出いたします。

2 ページをお願いいたします。

「(4) 審査等の流れ」についてですが、まず、第 1 次審査において提出された提案書等により応募資格の確認審査を行い、募集要項に記載の応募資格要件を満たしていることを確認いたします。資格不備の場合は原則失格とし、その旨を資格不備の申請団体に通知いたします。

次に、第 2 次審査におきまして、指定管理予定候補者選定基準に示す審査基準に従い、委員の皆様方に提案書の内容について審査項目ごとに原則 5 段階で評価していただき、管理運営の基準等を満たしているかを審査します。先程も説明いたしましたとおり、候補者の順位付けは最も高い点数を付けた委員の人数により決定します。以上の選定評価委員会における審査結果を踏まえ、教育委員会が指定管理予定候補者を決定いたします。なお、選定評価委員会の委員が、申請団体の利害関係者である場合は、当該委員は審査に参加しないことといたします。

4 ページをお願いいたします。

次に、「3 提案内容審査」についてですが、まず、審査項目の配点の考え方として、4 ページの表の下の方の 5 及び 6 に関する審査項目を除く各項目に原則として 5 点を配点いたします。

「5 (1) 収入支出見積りの妥当性」につきましては、適正な収入・支出の計画は安定的な管理運営に不可欠であると判断し、配点を 10 点としております。「5 (2) 管理経費 (指定管理料)」につきましては、指定管理者制度の目的の一つである管理経費の縮減の実現性を判断することに加えまして、その一方で、過度なコスト削減により市民サービスの低下につながるおそれがないかを判断することが重要であると考え、配点を 20 点としております。

次に、審査項目についてですが、「1 市民の平等な利用を確保するものであること」につきましては、管理運営の基本的な考え方で、1 項目でございます。次に、「2 施設の管理を安定して行う能力を有すること」は、財務・人事・施設管理等については、(1) ～ (8) まで 8 項目でございます。次に、「3 施設の適正な管理に支障を及ぼすおそれがないこと」は、関係法令の遵守やリスク管理に関して、2 項目でございます。次に、「4 施設の効用を最大限発揮するものであること」は、科学館の業務の実施に関する考え方など、(1) ～ (13) までの 13 項目でございます。特に、科学館は、単なる科学に関する展示にとどまらず、様々な働きかけによる人と人とのコミュニケーションを重視し、多角的・総合的に科学に関する知識の普及啓発並びに青少年の創造力のかん養を図る「生涯学習施設」として位置付けていることから、「4 (6) 施設の事業の効果的な実施」から、「4 (11) 施設の事業の効果的な実施」までの 6 項目を科学館独自の審査項目として設けております。次に、「5 施設の管理に要する経費を縮減するものであること」につきましては、収入支出見積りの妥当性など 2 項目としております。最後に、「6

その他教育委員会が定める基準」といたしまして、市内産業の振興や雇用への配慮など（１）～（５）までの５項目となっております。

５ページをお願いいたします。

次に、「ウ 各項目の審査・採点方法」についてですが、記載のとおり、委員の皆様には、一部の審査項目を除いて原則５段階評価により採点を行っていただきます。まず、「管理運営の基準等で設定した水準どおりの業務が行われることが見込まれる」場合には、Ｃ評価として配点に 0. 6 を掛けた得点とします。「さらに市民サービスの向上または管理経費の縮減に一定程度の効果が見込まれる」場合には、Ｂ評価として 0. 8 を掛けた得点といたします。「大きな効果が見込まれる」場合には、Ａ評価として 1. 0 を掛けた得点をつけることとなります。これらとは逆に、「管理運営の基準等で設定した水準に満たない業務が行われるおそれがある」と判断される場合には、Ｄ評価として 0. 2 を掛けた得点とします。「明らかに満たない提案がなされている」場合にはＥ評価となり、０点となります。

６ページをお願いいたします。

次に、「（イ）上記原則によらない審査項目」についてでございますが、これらの項目については、ただいま御説明いたしました５段階評価によらない方法により採点を行うこととなります。特に、「b 委員による評価を行わないもの」につきましては、事務局で機械的に採点した上で、委員の皆様へ御報告をさせていただきます。選定基準につきましては以上でございます。

次に、「インデックス 5 千葉市科学館の管理に関する基本協定書（案）」でございますが、指定管理者が行う施設の管理運営業務の詳細な事項や、管理運営に付随して定めておくべき事項などについて、市と指定管理者との間で締結するものでございます。以上で、千葉市科学館指定管理者選定関係資料の説明を終わります。

○樋口会長 それでは、委員の皆様、何か御質問・御意見等ありますでしょうか。

○福澤委員 途中口頭で御説明いただいたスライド条項については、特にこの案件のみということではなく既に決定済とのことなので、本委員会として何か申し上げる立場では無いと思うのですが、ただ来年度以降の経理関係のことを考える上では、委員の皆様の関心のあるところだと思いますので、共有して差し支えないものがあれば、あとで共有いただけると幸いです。

○西森生涯学習振興課長 はい、承知しました。

○鍋嶋委員 指定管理の審査に関わらせていただいたり、逆に応募したりすることがあるのですけれども、この選定に当たっては提案者からの直接のお話をお聞きするプレゼンテーションなどの機会はなく書類審査のみで選定ということですのでよろしかったでしょうか。

○樋口会長 その点については、私からも後ほど提案させていただこうと思っておりました。応募者のヒアリングについて、一応確認なのですが、審査に当たっては、提出された提案書を審査することが原則であり、応募者に確認が必要な事項については、事務局経由で照会することとして、それでもどうしても必要だというような場合に限って、応募者を本委員会に呼んでヒアリングをすることとしたいと思いますがいかがでしょうか。なので、プレゼンテーションではなくヒアリングなのですが、いかがでしょうか。プレゼンテーションをしていただいた方がよろしいでしょうか。

○鍋嶋委員 考え方それぞれかと思うのですが、やはり資料から読み取れるものと、プラス直接お話をお聞きする機会があった方がより理解が深まるかと思う一方で、それは事前にどのよ

うな管理をしていらっしゃるか、自分で出かけて行って確認する作業で賄えるのかなとも思っております。

○中野委員 一団体の応募のみだった場合でもプレゼンテーションをした方が良いとお考えでしょうか。複数あれば比較出来て良いのかなと思うのですが、一団体でもした方が良いでしょうか。

○鵜田教育総務課長 事務局の鵜田でございます。委員さんの御意見もいただきましたので、プレゼンテーションをやる方向で検討させていただこうと思います。

○樋口会長 プレゼンテーションは、その業者が行うということですよね。

○鵜田教育総務課長 そうですね。業者にこちらに来ていただいて、提案内容について御説明いただくような形になるかと思います。

○樋口会長 仮にいま行っていただいている高評価の業者から引き続き応募があった場合でも、プレゼンテーションしていただきますか。

○鵜田教育総務課長 応募が1者のみでもしていただくことになります。

○樋口会長 同じ業者でもしていただくということですね。分かりました。それではヒアリングではなくて、プレゼンテーションをしていただくということで。

○鍋嶋委員 いずれにしてもヒアリングの機会はあるということですよ。

○鵜田教育総務課長 その方向で検討させていただき、樋口会長と調整させていただくということで、委員の皆様よろしいでしょうか。

○中野委員 そうなると日程を早めに決めなければいけなくなりますね。

○鵜田教育総務課長 応募が多数となりますと、それだけ時間がかかることになりますので、その辺を勘案させていただければと思います。

○樋口会長 それではプレゼンテーションをする方向で進めていただきたいということですね。もう一つ応募者が1団体だった場合の採点方法について、一応確認なのですが、委員の皆様の負担は重くなりますが、複数の団体から応募があったときと同様に採点し、失格となる事項がない場合は指定管理予定候補者として適正であることとしたいと思いますがいかがでしょうか。要は一団体だったとしても、複数団体の時と同様に厳しい採点方法ということでやっていきたいと思うのですがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○樋口会長 それでは、応募者が1団体だった場合の採点方法について、複数の団体から応募があったときと同様に採点し、失格となる事項がない場合は指定管理予定候補者として適正であることとします。他に何かございますでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○樋口会長 それでは、募集要項・管理運営の基準・選定基準につきましては、各委員から示された意見にしたがって修正して決定するところですが、本日の皆様からの御意見からは特段資料に修正が生じるものは無かったと思いますので、このまま決定としてはいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○樋口会長 それでは、このまま決定とすることといたします。他に、何かございますか。

○鵜田教育総務課長 募集要項等につきまして、一点確認をさせていただきたいと思います。

本委員会では決定していただいた後に、募集要項等に修正が必要となった場合についてなので

すが、平成23年度の会議におきまして、誤字等の訂正や体裁の修正など、大きな変更でないものであれば、本委員会で再度御審議いただくことなく、事務局の方で修正させていただくということで確認をいただいておりますが、今回も同様の取り扱いとさせていただいてもよろしいでしょうか。

○樋口会長　それではただいま事務局からお話がありました件につきましては、事務局一任ということで問題ないということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○樋口会長　それでは、本委員会で決定した後の募集要項等の修正につきましては、大きな変更でない限り、事務局一任として問題はないことを本委員会として確認いたします。

それでは、次の「その他」ですが、何かございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○樋口会長　それでは、今後の予定について、事務局より何かございますか。

○鵜田教育総務課長　今後の予定でございますが、10月に第2回の会議を開催する予定でございます。その際には、「千葉市科学館」の次期指定管理予定候補者の選定について審議していただく予定でございます。詳細な日程につきましては、事務局から改めて御連絡させていただきます。

○樋口会長　途中ではございますが、福澤委員が退席となります。

○福澤委員　それでは失礼いたします。

〔福澤委員退席〕

○樋口会長　事務局より続きをお願いいたします。

○鵜田教育総務課長　はい。第2回の会議におきまして、「千葉市科学館」の次期指定管理予定候補者の選定についての審議を行う予定でございますが、審査の内容上、法人の情報を扱うこととなります。これは公にすることにより当該法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるものも含まれると考えられますので、「千葉市情報公開条例第7条第3号」の規定に基づき、会議を非公開としたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

○樋口会長　委員の皆様、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○樋口会長　それでは、第2回の会議については非公開とすることについて、本委員会の決定とすることといたします。その他、委員の皆様から御質問や御意見はございますでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○樋口会長　皆様方の御協力によりまして、本日の議事は、すべて終了しました。ありがとうございました。それでは、事務局にお返しいたします。

○司会（金井総務課長補佐）　長時間にわたる御審議、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和8年度第1回千葉市教育委員会指定管理者選定評価委員会を閉会いたします。委員の皆様、本日はお忙しい中ありがとうございました。